

令和4年度市民文教委員会調査報告書

シティズンシップ教育について

令和5年2月22日

Ⅰ 調査の背景と目的

高齢化の進展、財政縮小社会にあって、市民が地域の課題解決のために自ら社会に参加、参画することが求められているが、そのためには、子どもの頃から社会の一員であるとの自覚を持ち、主体的に社会参加し、社会の改善や改革に参加・参画できる力の基礎を身に付ける必要がある。

将来の地域公共人材を育成することを目指し、益々加速する社会や環境の変化に対して積極的に適切な社会的価値判断や意思決定をしていく力（市民的資質）を習得させるシティズンシップ教育について調査を行う。

シティズンシップとは

多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質「経済産業省シティズンシップ研究会「シティズンシップ教育宣言」2006」

2 シティズンシップ教育に関する文献の調査

まず、シティズンシップ教育について委員間で共通の理解を持つため、シティズンシップ教育について記載された文献を読み、シティズンシップ教育についての理解を深めることから調査を行った。

※参考文献

水山光春（2010）「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」京都教育大学教育実践研究紀要第10号

橋本将志（2013）「日本におけるシティズンシップ教育のゆくえ」早稲田政治公法研究第101号

藤原孝章（2008）「日本におけるシティズンシップ教育の可能性ー試行的実践の検証を通してー」同志社女子大学学術研究年報第59巻

（Ⅰ）シティズンシップ教育の現状

シティズンシップ教育は1990年以降イギリスやアメリカにおいて社会の多民族化や社会不安、グローバル化された経済社会に対応するために注目を集め、日本においても2000年以降各地の学校で研究、実践が行われるとともに、国においても2006年に経済産業省が「シティ

ズンシップ教育宣言」を公表し、導入を検討したが、具体的な施策は展開されず、全国的な導入には至っていないのが現状である。近年では1人1台の情報端末の導入による ICT 教育の推進にともない ICT をどのように活用するのかを学ぶ「デジタルシティズンシップ」の取組が注目されている。

(2) シティズンシップ教育の実施例

日本でシティズンシップ教育を実施している事例は少ないが、お茶の水女子大学附属小学校の「市民科」の取組、東京都品川区立小・中学校の「市民科」の取組、大阪教育大学附属池田中学校の「市民科」の取組など独自の教科を設定して実施している事例がある。

3 担当課へのヒアリング

次に、生駒市におけるシティズンシップ教育に該当する取組について調査するため、担当課に対するヒアリングを行った。ヒアリング内容の詳細については以下のとおりである。

(1) 日時

令和4年10月27日(木) 午前10時

(2) 担当

教育こども部教育指導課

(3) 調査内容

①生駒市におけるシティズンシップに該当する取組について

生駒市におけるシティズンシップに該当する取組について、シティズンシップ教育を「将来の地域公共人材を育成することを目指し、益々加速する社会や環境の変化に対して積極的に適切な社会的価値判断や意思決定をしていく力(市民的資質)を習得させる」と定義付けた上で、小中学校の各学年でどのような取組が行われているか、調査を行った。

調査結果については、取組を以下の①から④の基準で分類し、表に整理した。(5ページから7ページ参照)

①「全校共通の取組」、「各校独自の取組」のどちらに該当するか。

②「A 生活科・社会科」、「B 他教科」、「C 学級活動、学校行事」のいずれに該当するか。

③「静的シティズンシップ(知る、学ぶ)」

「動的シティズンシップ(活動・行動)」のどちらに該当するか。

④「狭いシティズンシップ教育」

国政や地方政治を自律的に支える個人(有権者)としての市民性—個人あつての社会
「広いシティズンシップ教育」

社会に変化をもたらすことに能動的に関わる公共人としての市民性—社会あつての個人
のどちらに該当するか。

全校共通の取組として、静的なシティズンシップについては、主に教科書の単元の内容となる。小学校については、社会、国語、道徳の授業で学ぶ内容、中学校については社会、国語、道徳に加えて、理科や保健体育で学ぶ単元にシティズンシップに係る内容が含まれている。

動的なシティズンシップについては、小学校1、2年生の生活、まちたんけん、3、4、5年生の交通安全指導、公共施設見学、小学校6年生の修学旅行の平和学習が該当し、中学校では、キャリア教育、職場体験が該当する取組として挙げられる。

各校独自の取組は、静的なシティズンシップ、動的なシティズンシップともに小学校1、2年生の命の教育（獣医、産婦人科の先生の話の聞いたり、聴診器を当てて自分の心臓の音を聞くなど、周りの人に支えられ、家族に支えられていることを学ぶ授業）、3、4、5年生の総合教育の中での福祉体験（車いす体験、アイマスク体験、点字体験、盲導犬体験）、5、6年生の平和学習、キャリア教育、SDGsについての学習、租税教室が該当する取組として挙げられる。また、中学校ではキャリア教育（オンラインでのキャリア教育）、実際にお店に行つての職場体験、生徒会の模擬選挙などがあげられる。

②生駒市におけるシティズンシップ教育について

生駒市においてはシティズンシップ教育という言葉を用いて、各校で特段の取組は行われていない。しかし、学習指導要領にはシティズンシップ教育に関連し、地域課題への関心を育て、市民としての意識の醸成につながるような中身が各教科に組み込まれており、様々な教科の学習の中でシティズンシップ教育と同様の中身を学習しているといえる。

教科の学習以外でも、地域の福祉団体と一緒に紙パックや空き缶のリサイクルを行ったり、環境学習を通じて学んだ知識を実践し、地球環境のために自分に何が出来るかを考え、ごみの分別、キエーロを使った生ごみ処理を実践したり、地域の清掃活動に参加するなど、シティズンシップ教育につながる取組が行われている。

また、中学校では校則を見直す際に、各学級で話し合った意見を生徒会に持ち寄り、生徒会で案を作成し、学校に提案する一連の取組を通じて、社会問題、社会課題の解決能力を育むことも行っている。

③シティズンシップ教育の導入について

教員にとって指導を行う上で大きな柱になるものは、学習指導要領であり、シティズンシップ教育は現在学習指導要領に記載はないことから、生駒市としてもシティズンシップ教育として、単元を設定し、時間を充てていない。限られた授業時間数の中で例えばキャリア教育、プログラミング教育をどの教科で取り入れるかは各学校に任せている。市域の小中学校数が少ない自治体であれば、統一的に一斉に進めることもできるが、小中学校が20校ある生駒市で、一斉に導入し、進めていくのは難しい。

生駒市のシティズンシップ教育の現状（小学校1年生から3年生）

A 生活科・社会科 B 他教科 C 学級活動、学校行事	小学校1年生			小学校2年生		小学校3年生	
	広いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	広いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	広いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	広いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての個人	広いシティズンシップ教育 社会に変化をもたらすこと に能動的に関わる公共人と しての市民性 - 社会あつての個人
	B. 道徳	B. 国語 B. 国語（図書館となかよし） B. 道徳	B. 国語 ことばでみちあふれない どうぶつ園のじゅうい B. 道徳	B. 国語（書く・町探検） こんなものみつけたよ B. 道徳	B. 道徳	A. 社会（全般） わたしたちの生駒市 B. 国語 仕事の工夫つけたよ B. 道徳	
全校共通の取組							
	動的シティズンシップ （活動・行動）	A. 生活 がっこうだいすき むかしあそび C. 交通安全指導		A. 生活 まちたんけん C. 交通安全指導		A. 社会 公共施設見学 C. 交通安全指導	
各校独自の取組							
	静的シティズンシップ （知る・学ぶ）	命の教育 獣医さんのお話	命の教育 獣医さんのお話	命の教育 獣医さんのお話	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演
	動的シティズンシップ （活動・行動）	命の教育 獣医さん・聴診器体験	命の教育 獣医さん・聴診器体験	命の教育 獣医さん・聴診器体験	B. 総合 車いす体験 点字体験 盲導犬体験	B. 総合 車いす体験 点字体験 盲導犬体験	B. 総合 車いす体験 点字体験 盲導犬体験

生駒市のシティズンシップ教育の現状（小学校4年生から6年生）

	小学校4年生			小学校5年生			小学校6年生		
	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会
A 社会科 B 他教科 C 学級活動、学校行事	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会
	静的シティズンシップ (知る・学ぶ)	動的シティズンシップ (活動・行動)	静的シティズンシップ (知る・学ぶ)	動的シティズンシップ (活動・行動)	静的シティズンシップ (知る・学ぶ)	動的シティズンシップ (活動・行動)	静的シティズンシップ (知る・学ぶ)	動的シティズンシップ (活動・行動)	静的シティズンシップ (知る・学ぶ)
全校共通の取組	B. 国語 クラスみんなでできるには 世界に誇る和紙・伝統工芸 B. 道徳	B. 国語 ランドセルは海を越えて B. 道徳	A. 社会（地理） 国土の環境を守るため、個 人ができることを考える B. 国語 よりよい学校生活のために B. 道徳	A. 社会（地理） 様々な産業により、個人の 生活が支えられている B. 国語 みんなが過ごしやすい町へ B. 道徳	A. 社会 歴史・公民全般 B. 国語 私たちにできること B. 道徳	A. 社会 歴史・公民全般 B. 国語 みんな楽しく過ごすために メディアと人間社会 B. 道徳	A. 社会 歴史・公民全般 B. 国語 みんな楽しく過ごすために メディアと人間社会 B. 道徳	A. 社会 歴史・公民全般 B. 国語 みんな楽しく過ごすために メディアと人間社会 B. 道徳	A. 社会 歴史・公民全般 B. 国語 みんな楽しく過ごすために メディアと人間社会 B. 道徳
	C. 交通安全指導 B. 社会 公共施設見学	C. 交通安全指導 B. 社会 公共施設見学	C. 交通安全指導	C. 交通安全指導	B. 平和学習 修学旅行	C. 交通安全指導 B. 平和学習 修学旅行	B. 平和学習 修学旅行	C. 交通安全指導 B. 平和学習 修学旅行	C. 交通安全指導 B. 平和学習 修学旅行
各校独自の取組	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演	B. 総合 福祉関係講演
	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験
各校独自の取組	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験
	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験	車いす体験 点字体験 盲導犬体験

生駒市のシティズンシップ教育の現状（中学校１年生から３年生）

	中学校１年生			中学校２年生		中学校３年生
	中学校１年生	中学校１年生	中学校１年生	中学校２年生	中学校２年生	中学校３年生
A 社会科 B 他教科 C 学級活動、学校行事	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	広いシティズンシップ教育 社会に変化をもたらすこと に能動的に関わる公共人と しての市民性 - 社会あつての個人	狭いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	広いシティズンシップ教育 社会に変化をもたらすこと に能動的に関わる公共人と しての市民性 - 社会あつての個人	広いシティズンシップ教育 国政や地方政治を自律的に 支える個人（有権者）とし ての市民性 - 個人あつての社会	広いシティズンシップ教育 社会に変化をもたらすこと に能動的に関わる公共人と しての市民性 - 社会あつての個人
全校共通の取組	静的シティズンシップ （知る・学ぶ）	A. 社会（地理） 第４部地域の在り方 B. 理科 科学で災害に備えよう B. 保健体育 スポーツの意義 環境と健康 薬物乱用・喫煙・飲酒 B. 道徳	B. 国語（情報社会を生きる） メディアからの情報収集 B. 理科 将来の職業をさがしてみよう B. 道徳 B. 保健体育 スポーツの意義 環境と健康 薬物乱用・喫煙・飲酒	A. 社会（歴史） 第７章現代の日本と私たち B. 理科 科学で災害に備えよう B. 保健体育 スポーツの意義 環境と健康 薬物乱用・喫煙・飲酒 B. 道徳	A. 社会（公民全般） B. 国語（情報社会を生きる） 報道文を比較する B. 理科 将来の職業をさがしてみよう B. 道徳 B. 保健体育 スポーツの意義 環境と健康 薬物乱用・喫煙・飲酒 B. 道徳	A. 社会（公民全般） B. 理科 科学で災害に備えよう B. 保健体育 スポーツの意義 環境と健康 薬物乱用・喫煙・飲酒 B. 道徳
	動的シティズンシップ （活動・行動）	キャリア教育	キャリア教育 職場体験	キャリア教育 職場体験	キャリア教育	キャリア教育
各校独自の取組	静的シティズンシップ （知る・学ぶ）	B. C. キャリア教育 ゲストティーチャー講演 B. LGBT講話	B. C. キャリア教育 ゲストティーチャー講演 B. LGBT講和	B. C. キャリア教育 ゲストティーチャー講演	B. C. キャリア教育 ゲストティーチャー講演 B. LGBT講和	B. C. キャリア教育 ゲストティーチャー講演
	動的シティズンシップ （活動・行動）	C. 生徒会模擬選挙 C. キャリア教育 ワークシヨップ	C. 生徒会模擬選挙 C. キャリア教育 ワークシヨップ	C. 生徒会模擬選挙 C. キャリア教育 ワークシヨップ C. 職場体験	C. 生徒会模擬選挙 C. キャリア教育 ワークシヨップ	C. 生徒会模擬選挙 C. キャリア教育 ワークシヨップ

4 先進自治体へのヒアリング

先進自治体の取組を参考にするため、東京都品川区が道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合・再構築した独自の教科として平成18年度から実施している「市民科」の取組について、調査を実施した。（調査期間：令和5年1月20日～令和5年2月3日、調査方法：質問文書のメール送受信）

（1）「市民科」の取組について

①実施の経緯

社会全体のモラルの低下や人間関係の希薄化を背景にした児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境を踏まえ、義務教育9年間を通して人間性・社会性を身に付けさせるために設定され、また、それぞれが異なる学習体系や指導方法で実践されていた「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を統合し、9年間を見通した系統的な指導によって、実生活で生かせる実践的な力の習得を目指すために設定された。市民科は、道徳と特別活動の弱点を補強すべく実学を重視するとともに、単元での学びを実現している。

※品川区は小中一貫の教育課程を編成しており、小中9年間を「小1から小4」、「小5から中1」「中2から中3」の3つに分割し「4-3-2」制としている。

②市民科のねらい

教養豊かで品格のある人間を育てることを目指し、児童生徒一人一人が自らの在り方や生き方を自覚し、生きる道筋を見つけながら自らの人生観を構築するための基礎となる資質や能力を育むことを目的とする。

そのため、市民科の学習では教師が指導性を発揮し、「我的世界」を生きる力（自分の人生を自分の責任でしっかりと生きていく力）と「我々の世界」を生きる力（世間、世の中でしっかりと生きていく力）の両方をバランスよく身に付けさせる必要がある。

実施に当たっては、人格形成上、内容や方法面で関連がありながらも別々に行われていた道徳の時間、特別活動（学級活動）、総合的な学習の時間を統合し、その理念は大切にしつつも、より実学的な内容を盛り込んだ単元で構成する学習となる。

（ア）学年段階のねらい

- 1、2学年「基本的生活習慣と規範意識」
- 3、4学年「よりよい生活への態度育成」
- 5～7学年「社会的行動力の基礎」
- 8、9学年「市民意識の醸成と将来の生き方」

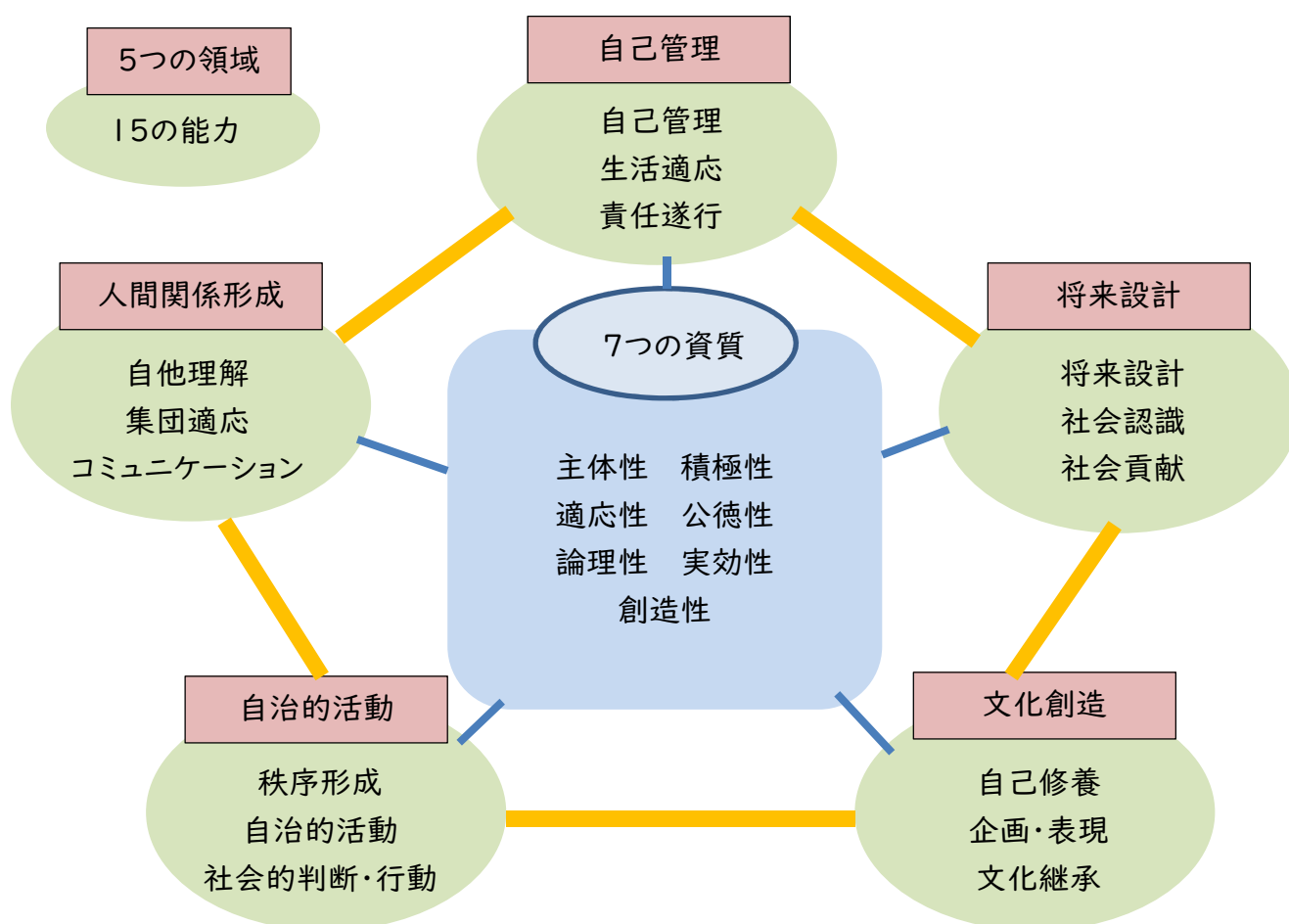
③構成と内容

(ア) 市民科の構成(市民科学習、児童・生徒会活動、クラブ活動【小学校】、学校行事)

市民科で育てる7つの資質と関連させて、日常・社会生活の様々な場面・状況・条件に関わる5つの領域と、実践的に活用できる態度や行動様式、対処方法として15の能力を設定している。大切なことは、児童生徒にこれからの社会を主体的に生きていくために必要な資質と、直面する課題に適切に対応できる能力を促すことである。

【市民科における資質と能力の考え方】

市民科では、市民として必要な汎用的な「能力」を身に付け、潜在的な可能性としての「資質」を高める



(イ) 市民科学習の授業構成

市民科は、指導する内容がきちんと身に付くよう数時間のまとまりのある単元構成で行えるようにしている。1年生から9年生までのすべての単元はステップ1から5の段階で構成されている。

○市民科学習の授業展開

段階	役割	主な学習活動
ステップ1	課題発見・把握	自己を振り返らせる。 気付く、考える、調べる、話し合う。
ステップ2	正しい知識・認識/価値/道徳的心情	事実を認識し、その背景や要因を探究する。 正しい判断基準・価値観を認識する。
ステップ3	スキルトレーニング/体験活動	行為・行動、態度を育成する。 体験的活動を行う。 対処の方法で手立てを習得する。
ステップ4	日常実践/活用	学校や家庭、地域で実践・活用する。 正しい知識と習得した技能を試す。
ステップ5	まとめ/評価	自分の考え方、行為・行動を改善する。 学習・生活場面で知識・技能を生かす。

④教科書

品川区が作成するオリジナルの教科書を使用している。作成、編集、印刷など、教科書に関わる全ての費用は品川区で負担している。

○教科書作成のプロセスについて

- ①市民科推進会議の設置(学識経験者、担当校長、教育委員会で構成)
ー内容の検討、方向性の確認
- ②教科等検討部会(市民科部)の設置(校長、教員)
ー4部会(1・2年、3・4年、5・6・7年、8・9年)に分かれ、紙面構成の検討、資料など素材の収集
- ③出版社とのレイアウト等の調整

⑤評価方法

市民科の評価は、基本的に「把握・認識(知識面)」と「技能・行動・態度(技能面)」の2観点で評価が行われる。

通知表における、市民科の評価の記載については、所見による評価となる。「5つの領域」について、身に付けた能力の中から顕著なものを文章で記述し、記述に当たっては「把握・認識」と「日常活用」の両面から、児童・生徒の変容が見られたことについて記載する。

指導要録への記載は、各領域で変容したこと、実践・活用について文章で記述する。領域や観点に偏ることがないように、毎学年で2から3の領域・観点を選んで記録し、9年間の中で全ての領域・観点について記述するようにしている。

○評価における各単元の狙いと評価基準の具体例

(例) 5・6・7 年生 「4 場に応じた行動の仕方」の単元

【単元のねらい】

・家庭・学校・地域、公共の場などに応じたマナーやエチケットがあることを知り、その時の状況に合った行動をとることができる。

【評価の観点】

- ・マナーやエチケットの大切さを理解している。(知識面)
- ・相手やその場に応じた言葉遣いを考え、マナーやエチケットに気を付けて行動している。(技能面)

⑥教職員への対応

教職員に求められるスキルとしては以下の2点があげられる。

①市民科で育成する「資質と能力」や、その育成のために分類された「5の領域・15の能力」について

②市民科独自の学習過程である「5つのステップ」について

また、研修については、新任・転任者に向け、年度当初に教育委員会主催で市民科研修を実施するとともに、各校で市民科推進教師を決め、校内における授業力向上のための指導・助言や校内研修等を実施している。

品川区で初めて着任した教員は、「特別な教科 道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を行ったことがないため、品川区以外に異動となった際、戸惑うことがある。

また、転任者もこれまで行ってきたことがない教科を行うため、教科特性の理解、教材研究などに、時間を要する場合がある。

⑦取組の具体的な成果、児童生徒の変化

学習過程に家庭や学校での生活の中で実践する過程があるため、知識面の理解だけでなく、児童生徒の実践力が身に付いている。例えば、挨拶をすることの良さを学んだ後、すすんで取り組む姿が多く見られるようになったり、地域に役立つことの大切さを学ぶことで、地域行事にすすんで参加するようになったりする姿が見られた。

⑧課題と今後の取組

社会環境の変化が激しい現在、新たな課題が次々と出てきている。目指す「資質と能力」を育むために、より適切な課題や新たな課題を扱った単元にしていく必要がある。

5 調査を踏まえての意見

(1) 品川区の「市民科」の取組について

○ 品川区の「市民科」のように教科にすることの有効性、課題は以下の通りと考える。

●有効性

- ・ 義務教育期間を通して体系立ったプログラムを組むことで、取り組むべきことが明確になり、取組や成果を評価しやすくなる。
- ・ シティズンシップ教育の必要性や取組を、生徒や家庭と共有しやすくなる。
- ・ 品川区が実施している「市民科」は「特別な教科 道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」(この3つを、以下「3つの時間」という)を統合している教科であることにより、3つの時間の授業内容は重複することも多く、この3つの時間を統合すれば、授業時間的にも、授業の準備にも無駄が省ける。
- ・ どの案件を3つの時間のうちどの時間で取りあげようかという迷いが生じない。
- ・ 3つの時間のそれぞれの教育的な狙いを1本の矢とすると、「市民科」は3本の矢で授業を行なえることになる。
- ・ 3つの時間を別々に授業すれば、個々の時間の目標に応じて制限を受けるが、「市民科」はその制限を受けることなく、より自由な授業展開ができる。
- ・ 学校教育の市民科の授業や取組から、地域の課題を取り上げることで、地域課題が整理され、地域の住民も改めて自分たちの地域における問題点を知る機会が生まれる。
- ・ 教職員が市民科の授業を通して、赴任先の地域の課題や問題を早く知ることができ、地域住民との意識の共有を早く行うことができることから、学校と地域の情報連携の関係が強化され、課題解決に向けた継続的な取組が生まれる。

●課題

- ・ 「市民科」の授業や行事以外の場面で取組の意識が希薄にならないか懸念される。(社会科以外の教科でも自分を認識し、他者を理解する、論理的な思考、物事を批判する力を養う機会はある。)
- ・ 市民科の授業を行う教職員たちの、シティズンシップ教育の概念の受け取り方や、理解がそれぞれの価値観や生活環境によって、少しずつ違うことで、各教職員が子ども達に伝える内容に統一性を持たせることが難しい。

(2) シティズンシップ教育の取組について

- シティズンシップ教育の概念やねらいとしては、理想的な社会を形成するためには、市民一人ひとりの権利や個性が尊重され、自立・自律した個人が、自分たちの意思で社会に参画すること。多様な能力を発揮することで社会が成り立ち、社会の発展につながっていく、というもののだが、品川区の事例からは、学校教育の一環とした教科としての取組から、児童・生徒

に得られる効果がある一方で、新しい教育に対して、教職員側で生み出される課題に対処が追いついていない現状が挙げられる。

国内において、シティズンシップ教育について、効果の検証としては事例が少ないという現状と、生駒市において、早急にシティズンシップ教育を学校教育に取り入れなければならない状況にないことを鑑みると、今回のテーマ別調査である「シティズンシップ教育について」は、今後も調査研究を行いながら、他市事例の効果の検証から、一定数のデータが得られる程度まで待つ段階であると考ええる。

また、本市の教育委員会には、シティズンシップ教育に対して、先進的な取組を実施している他市から聞き取りを行うなどの研究を進めることを求める。

- 社会の課題が複雑化、多様化し、社会や環境の変化が加速化するなか、市民が地域の課題解決に向けて自ら社会に参加、参画する力を身に付ける必要性があり、シティズンシップ教育の取組は有用である。
- 課題解決能力は、一朝一夕に身に付くものでもなく、知識の詰め込みで達成できるものでもなく、全学年において、道徳や生活科の時間のみならず、教科指導や学校行事、クラブ活動等あらゆる機会を捉えて取り組む必要がある。
- 教科指導の中でも児童生徒が意識的に「自分で考える」機会を増やすことで、課題解決に向けたスキルは伸長すると考えるが、限られた授業時間の中での「考える」時間の確保は課題である。
- 自分の考えを持つ、その考えを論理的に表明、説明できる、またそれを理不尽に否定されない環境を学校でも家庭でもつくること、他者に流されることなく同調圧力に屈しない自己の確立につながると考える。
- 生駒市では、「市民科」として教科までは設けていないが、さまざまな機会にシティズンシップ性の育成につながる取組を行っている。シティズンシップ能力は、社会課題解決のための「手段」に過ぎないが、教科にしないまでも取組を整理し、見える化、体系化し、ある程度「目的」化することで、取組に対する意識が変わってくると考えられる。

また、日々の教育や生活にシティズンシップ教育を意識的に取り入れることで、児童生徒が積極的に社会的な価値判断や意思決定をし、主体的に社会と関わっていかうとする機会が増え、教育効果が高まるものと考えられる。

生駒市議会市民文教委員会

委員長 山田耕三

副委員長 梶井憲子

委員 福中真美

委員 吉波伸治

委員 塩見牧子

委員 神山聡